

議 事 録

令和3年度第2回 伊賀市国民健康保険運営協議会

日 時 令和3年11月18日(木)午後1時30分

場 所 伊賀市役所 本庁 501会議室

令和3年度第2回伊賀市国民健康保険運営協議会議事録

【開催日】 令和3年11月18日（木）
午後1時30分～

【開催場所】 伊賀市役所 本庁 501会議室

（事務局）

失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日の会議ですが、過半数の委員の出席があり、各号に定める委員お一人以上が出席されておりますので、運営協議会規則第6条に基づき、会議が成立しておりますことを報告いたします。

それでは、前回の会議以降、委員の3名の方に交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

被保険者を代表する委員として、石田みゆき様

公益を代表する委員として、峰八重子様

本日はご欠席ですが、被用者保険等保険者を代表する委員として、中川裕晴様

よろしくお願いいたします。

なお、委員名簿については、本日配布いたしました資料に記載のとおりでございます。

それでは、会議の冒頭にあたり、副市長からご挨拶を申し上げます。

（副市長）

皆さん、こんにちは。副市長の大森でございます。委員の皆さんには、何かとご多用のところ、令和3年度第2回国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、日頃は市政全般にわたり、格別にご指導・ご鞭撻いただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

事務局説明のように3名の委員の皆さんが交代されました。就任を快くお引き受けをいただきまして、本当にありがとうございます。御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への警戒によりまして、全国的に医療機関への受診控えが続いております。先般、国保の令和2年度の医療費がまとめられましたが、前年度と比べまして、3.8%の減少となっております。本市におきましても医療給付費で見ますと、令和2年度は前年度に比べまして4.9%、3億2千万円あまり減少となっております。今年度は、医療費の増加傾向が見込まれておりますので、注視する必要があると思っております。

また、健康を維持するための第1歩として、生活習慣病を早期に発見できるよう、特定健診を実施しております。今年度は、受診期間が今月末で終了となっております。昨年度に引き続きまして、コロナ禍での受診率の伸び悩みを心配しており、少しでも多くの方が受診され、末永い健康維持につながるよう、今後とも皆様方のご指導・ご協力をお願い申し上げたいと思います。

本日は、この後、事項書にありますように、国保事業特別会計補正予算及び条例改正のほか、国保事業の状況についてご審議いただくことになっております。どうぞ活発なご意見をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(事務局)

副市長は、この後、別の公務がありますため、ここで退席させていただきます。

それでは、事項書の3番、議事に移らせていただきますが、運営協議会規則第5条では、協議会の議長は、会長が当たると規定しておりますので、以後の事項の進行につきまして、佐治会長様にお願いしたいと存じます。

(会長)

会長の佐治でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆さん、本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、新しく委員に就任いただいた3名の方には、よろしくお願いいたします。

コロナ禍で、8月に予定していましたが第1回の会議は書面開催となりました。最近は、感染者数も落ち着いていることから、本日は、このように開催させていただきます。皆さんには、引き続き感染防止に努めていただくとともに、併せて、インフルエンザの時期にもなっておりますので、体調管理にはご留意くださいますようお願いいたします。

それでは、事項書に基づき会議を進めさせていただきます。

初めに議事録署名人の選出について、規則に基づき、私の方から指名させていただきますと思います。

今回は、被保険者を代表する委員の金谷さんをお願いいたします。

なお、議事録作成のため、ご発言等を録音させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは議事の1番、令和3年度国保事業特別会計補正予算について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。説明に入らせていただきます前に、資料のご確認をお願いいたします。机に置かせていただきましたのが、委員の名簿、資料1、資料2の差し替え分でご

ございます。資料につきましては、先日、郵送させていただき、本日お持ちいただいていることと思いますが、資料1、2につきましては、国家公務員における12月期末手当への人事院勧告の反映（一般職員0.15月の減）が見送られることが濃厚となっているため、伊賀市におきましても12月補正予算議案について、人事院勧告を反映させない金額で提出をすることとなりました。資料を郵送した時点では事院勧告を反映させての予算計上であったため、本日差し替えを置かせていただきました。

不足はございませんでしょうか。

それでは、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について説明させていただきます。座って失礼いたします。

資料1をご覧いただきたいと思います。今回、補正を行う科目について説明させていただきます。単位は千円としております。

歳出から説明しますので、2ページをご覧ください。

第1款 総務費では、108万2千円を増額し、補正後額を1億2,959万5千円としています。これは職員人件費で63万9千円を増額、一般管理費で30万円の増額、会計年度任用職員人件費で14万3千円を増額です。職員人件費は4月の人事異動に伴う手当等の増額です。一般管理費では、消耗品費の増額、会計年度任用職員人件費では旅費の増額です。

第2款 保険給付費では、139万9千円を増額し、補正後額を66億3,756万1千円としています。内訳といたしましては審査支払手数料です。

第3款 国民健康保険事業費納付金では1,352万7千円を減額し、補正後額を22億4,971万7千円としています。内訳といたしましては、医療給付費分の一般で1,158万1千円の減額、医療給付費分の退職で15万8千円を増額、後期高齢者支援金等分の一般で96万3千円の減額、介護納付金分で114万1千円の減額です。

第5款 保険事業費では特定健康診査等事業費において2万7千円を増額し、補正後額を8,826万5千円としています。会計年度任用職員人件費にかかる増額です。

第6款 諸支出金では、一般被保険者保険税還付金で284万2千円を増額、償還金で4,168万円を増額し、補正後額を5,902万2千円としています。

次に、歳入の説明をいたしますので、1ページをご覧ください。

第5款 繰入金では1,787万1千円を増額し、補正後額を6億7,055万1千円としています。一般会計繰入金では職員人件費等を増額したことにより、事務費繰入金90万3千円を増額を、また国保財政安定化支援事業繰入金では、県からの通知により金額が確定したため1,755万6千円を減額しています。国保財政安定化支援事業

繰入金とは、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するために一般会計から繰り入れるものです。保険給付費支払準備基金繰入金では、3,452万4千円を増額しています。

第6款 繰越金では、1,563万2千円を増額し、補正後額を3,563万2千円としています。これは、前年度繰越金の確定分です。

従いまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,350万3千円を追加し、補正後の額を92億120万円としています。

続いて、国民健康保険事業特別会計 直営診療施設勘定診療所費の説明をいたします。

資料2をご覧ください。第1款 診療報酬収入で1万6千円を増額し、補正後額を2億1,399万4千円としています。後期高齢者診療報酬収入にかかるものです。

従いまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万6千円を追加し、補正後の額を2億2,381万7千円としています。

以上で説明を終わらせていただきます。

(会長)

説明が終わりました。この補正予算につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして議事の2番、条例改正について説明願います。

(事務局)

伊賀市国民健康保険条例の改正について説明いたします。資料3をご覧ください。

出産育児一時金は、国保の被保険者が出産したとき、申請により、1分娩につき42万円を国保から医療機関に直接支払う制度です。42万円の内訳は産科医療補償制度の掛け金が1万6千円、出産育児一時金40万4千円です。

令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛け金が1万6千円から1万2千円に引き下げられること、及び、社会保障審議会医療保険部会の「議論の整理」（令和2年12月23日）において、少子化対策としての重要性から、出産育児一時金の支給総額について42万円を維持すべきとされたことをふまえ、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布されました。本市の国民健康保険においても同様に出産育児一時金の支給総額を維持するため、条例を改正しようするものです。

資料3の右側が、改正前、左側が改正後になっています。

以上で説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。ただ今の説明では、40万4千円から40万8千円になるということですね。

ただいまの件で、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(会長)

続きまして議事の3番、国民健康保険の状況について事務局から説明願います。

(事務局)

資料4、伊賀市国民健康保険の状況の1ページをお開きください。

令和2年度の、伊賀市の国保事業にかかる医療費や国保税の状況について、国保連合会がまとめたものをご覧いただきたいと思います。

まず、1ページの右上ですが、「収納率と保険料(税)調定額の推移」という棒グラフをご覧ください。国保の被保険者一人当たり国保税の現年分の調定額を示しています。伊賀市では、平成28年度から29年度にかけて、7万6千円台でしたが、平成30年度で8万4千円台に上がりました。これは国保税率を上げたことに伴い、一人当たりの調定額が増加したものです。そして、そのグラフの真ん中に折れ線グラフがありますが、これは、その年の、国保税の収納率を記載しています。平成28年度は93.97%で、その後も年々上昇傾向です。平成30年度は94.08%となりましたが、国保税率を上げたことにより、収納率が若干下がったものと考えています。

ここで、2ページをお開きください。国保被保険者一人当たりの保険料(税)調定額について、三重県内市町の状況をまとめてあります。伊賀市の欄に黒丸をつけてありますが、伊賀市は、平成30年度が8万4千円台で、この年に国保税率を上げたのですが、一人当たりの調定額は、県内29市町中22位で、金額的に低い状況でした。令和元年度は8万6千円台で21位となっており、令和2年度は8万7千円台で23位です。1番下の欄に記載の「市町平均」9万8千円台と比較しても、1万円以上低い状況です。ちなみに、10万円を超えているところが10市町あります。

では、1ページにお戻りください。左上ですが、「過去5年間の国保医療費の推移」という棒グラフをご覧ください。伊賀市国保の被保険者の年間医療費を、棒グラフで示しています。真ん中の折れ線グラフは、被保険者数の推移を示しています。社会保険に加入する要件の緩和と、人口の自然減により、全国的に国保加入者数も減少していますが、折れ線グラフを見ていただくと、伊賀市でも、平成28年度に2万1千人台だった国保加入者は年々減少し、令和2年度には1万8千人台となりました。そして、棒グラフで示している医療費ですが、伊賀市国保では、平成28年度に84億300万円かかっていましたが、年々減少し、令和2年度は74億1,300万円となっています。ただ、国保加入者は減少していますが、加入者の高齢化と医療の高度化に伴い、一人当たりの医療費は県内でも高くなっている状況です。

次に、1ページの右下ですが、「一人当たり医療費の状況」をご覧ください。令和2

年度の医療費を、一般被保険者と退職被保険者、前期高齢者、未就学児に分類し、一人当たりの医療費を示しています。一番下の表で、伊賀市の額と県内市町の平均額とを比較していますが、4つの分類を合計しますと、市町平均が39万円余りのところ、伊賀市は40万8千円余りと、約1万8千円高くなっています。その上の5角形のグラフでは、それぞれの分類の一人当たり医療費が、県内では何位にあたるかを示しています。4つの分類の合計では、29市町中9位となっています。

ここで、3ページをお開きください。一人当たり医療費について、県内の状況をまとめてあり、伊賀市は14行目に記載され、黒丸をつけてあります。一番右の合計欄をご覧くださいと、先ほど説明させていただいたように、伊賀市は高いほうから9位となっています。

再度、1ページにお戻りください。左側の真ん中に、「一般分疾病大分類別費用割合」という円グラフがありますが、令和2年3月から令和3年2月までの1年間の診療分で、かかった費用の多い疾病順を示しています。伊賀市では、1位が新生物で全体の18.09%、2位が循環器系で15.35%、3位が筋骨格系、4位が尿路性器系、5位が精神障害となっており、それぞれの疾病の順位は、昨年と変わっておりません。

次に、4ページをご覧ください。市では、国保に加入する皆さんに、生活習慣病の早期発見とその予防による医療費の適正化を図るため、特定健診の受診を勧めています。令和2年度の特定健診と特定保健指導の結果が出ました。ここでは、平成28年度までの、過去の結果を記載しています。特定健診の受診率ですが、平成28年度の34.4%から毎年増加していましたが、コロナ禍の健診控えもあってか、令和2年度は40.3%と、昨年度からわずかに減少しました。順位は、三重県内14市中、9位で変わっておりません。県内で一番高いところは伊勢市の53.8%をはじめ、50%を超えている市が3市あり、まだまだ受診率を上げていく必要があります。また、特定保健指導も、修了者率は13.5%と昨年度より上がりましたが、他市も上がったことから、9位と順位を下げました。この、特定健診と特定保健指導については、県の交付金にかかわるため、今後とも重要課題として取り組んでいく必要があります。

また、1ページにお戻りください。左側の下ですが、「基金保有額の推移」という棒グラフをご覧ください。先ほどから、伊賀市は県内市町と比較して、一人当たりの国保税の調定額が低く、医療費の費用額が高いことを説明させていただきましたが、毎年、予算を執行する中で、足りない分は、保険給付費支払準備基金から国保会計に繰り入れて運営しています。ただ、この基金ですが、グラフが示すように、平成28年度までは約8億9千万円持っておりましたが、年々、不足額を基金から補填しているため減少し、令和2年度では5千万円を切りました。

最後に、横書きの少し細かい資料ですが、事業勘定の歳入明細と歳出明細をご覧ください。平成25年度から昨年度、令和2年度までの8年間について、歳入と歳出の決算の状況を、款ごとにまとめたものです。まず、歳入のページの上段には、被保険者数を記載しています。平成25年度の23,405人から年々減少し、令和2年度には18,156人となっています。

次に、第1款 国民健康保険税ですが、平成25年度に税率を引き下げたことにより、平成29年度まで年々減少し、平成30年度に税率を引き上げたことで、若干持ち直し

たところでは。

第4款 療養給付費等交付金と第5款 前期高齢者交付金、及び第7款 共同事業交付金は、平成29年度まで、直接伊賀市に交付されていましたが、平成30年度から、都道府県が共同保険者になったことから、県を通じて、第6款 県支出金として、形を変えて交付されています。

第9款 繰入金ですが、基金繰入金の行をご覧ください。平成28年度からは、保険給付費支払準備基金から繰入をしないと、歳出に対し歳入が確保できなくなっており、以後、毎年度、基金から繰り入れています。

次に、歳出をご覧ください。第2款 保険給付費は、平成27年度の72億8,400万円余りが最高額で、年々減少し、昨年度は63億円余りでした。

第3款 後期高齢者支援金等から、第7款 共同事業拠出金までは、平成30年度に県が共同保険者になって以降は、第8款 国民健康保険事業納付金として、形を変えて県へ納付しています。なお、第5款 老人保健拠出金は、平成29年度で制度が終了しています。

次に、下の欄外をご覧ください。各年度の歳入合計から歳出合計を差し引いた額を「歳入歳出差引繰越金」として記載しています。その下が、保険給付費支払準備基金からの基金繰入額で、先ほど説明しましたが、平成28年度から、繰入が始まっています。その下が、単年度の収支で、国保税率を引き下げた平成25年度から、毎年マイナスとなっています。

一番下が、基金の残高です。平成27年度までは、単年度赤字でも、基金から繰り入れることはありませんでしたが、平成28年度から毎年繰入れを行い、令和2年度末の時点では、4,000万円余りまで減少し、基金はほとんどなくなっていました。加えて、先ほどの資料1で説明いたしましたが、今回の補正予算で、基金から新たに3,452万4千円を繰り入れることとなり、残額が約500万円となってしまいました。

つきましては、今年度に引き続き、一人当たり保険税の額を、来年度も上げなければならないと考えています。税率につきましては、毎年県から、各市町の標準税率が示されますので、その値を参考にして試算します。そして、来年の3月議会には、国民健康保険税条例の改正議案を議会に提出することになりますので、次の運営協議会では、国保税率の改正について説明させていただきたいと考えています。

そのほか、今後、制度の見直しにより、条例改正が必要となってくるものについて申し上げますと、子育て支援のため、未就学児に係る国保税の均等割額を減額するというものがあります。また、国保税の賦課限度額の引き上げも予定されており、これらの条例改正についても、次回、説明させていただきます。

以上で、伊賀市国民健康保険の状況について、説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。非常に厳しい状況になっているということですが、ただいまの件につきましてご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

この、国民健康保険の状況の、資料4の1ページの未就学児の金額、伊賀市は10万円あまりで、市町村は17万円とありますが、これは伊賀市の未就学児の年間の医療費ですか。

(事務局)

これは、令和2年度の年間の状況です。

(委員)

伊賀市は極端に少ない額で、いっているということですね。

(事務局)

国保連合会がまとめたデータですが、こういう結果となっております。

(委員)

これだけ差があるというのは、伊賀市の解析というかコメントがありましたら、お願いします。

(事務局)

現在では、どうしてもコロナによる受診を控えておられたということしかなく、少子化傾向は全国的にありますので、こういう数字が出てきたというのは、受診控えかと考えています。

(委員)

これは去年の状況ですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

毎年の傾向ではなく、たまたま去年はこうだったということですか。

(事務局)

参考に、令和元年度の数字を報告させていただきます。

未就学児につきましては、伊賀市は14万69円、市町平均は18万6094円ということで、4万6000円くらいの開きがあります。令和2年度の方が6万5000円くらい開きがあります。

(委員)

まあ、極端に去年は小児科の診療が減っていたということで、普段から他の市町よりも少ないということは、伊賀の小児科医療は無駄な検査はせず、親も診療を上手に受けているということかもしれませんね。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了させていただきます。本日はありがとうございました。